

発言No. 15

受付No. 17

令和 4 年 2 月 15 日

10 時 54 分 受付

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 9 番

氏名 柳 楽 真智子

答弁を求める者

(○をつける)

(市長) 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

### 1. 女性活躍推進について

#### (1) 地域女性活躍推進交付金について

① 国はコロナの影響で様々な問題を抱えている女性に対する支援策として、令和2年度から地域女性活躍推進交付金の事業を行っており、令和3年度も予算が計上されていきました。この事業は「活躍推進型」・「寄り添い支援型」・「つながりサポート型」の3つに区分されていますが、「つながりサポート型」については昨年5月28日に受付終了となっていました。その後追加募集が行われ、この締め切りも11月26日となっておりました。申し込みが少なかったことによる追加募集ということで、いかに国が力を入れているかが伺えますが、浜田市でもこの事業の活用を検討されたか伺います。

② 政府は昨年6月に決定した「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」で、女性のデジタル人材育成の推進を明記しております。内閣府は地域女性活躍推進交付金については、令和4年度も予算要求をされており、ぜひとも「活躍推進型」を活用して、女性のIT人材育成や女性の参画拡大を推進する取組を検討していただきたいと思いますがご所見を伺います。

③ 「寄り添い支援型」については、多様な課題や困難を抱える女性に対する相談支援や、自立支援・就業支援などが挙げられています。取組事例として居場所づくりや、コロナによる女性の雇用や生活への影響、貧困問題や求められる支援の調査分析等が考えられていますが、浜田市での必要性について伺います。

(2) 男女共同参画推進について

- ① 浜田市では平成17年10月1日から「浜田市男女共同参画推進条例」が施行されておりますが、浜田市での取組状況を伺います。

2. 労働者協同組合の取組について

(1) 労働者協同組合の活用について

- ① いよいよ本年10月1日から「労働者協同組合法」が施行されます。この取組については何度かやりとりをさせていただいておりますが、様々な地域で行われている事例を伺うたびに、浜田市が進めている協働のまちづくりにつながる取組だと感じます。担当部局も決まっていなかったようですが、今後どのように進められるのか伺います。